

「介護老人保健施設 キーストーン」短期(予防短期)入所利用料金表【在宅強化型】

2025年4月1日

1. 【1割】 基本料金表（共通の利用料） (円)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険負担額（1割）				988	1,072	1,143	1,206	1,270
サービス提供体制強化加算				7	7	7	7	7
夜勤職員配置加算				27	27	27	27	27
食費負担額	朝食			480	480	480	480	480
	昼食			840	840	840	840	840
	夕食			860	860	860	860	860
居住費				2,420	2,420	2,420	2,420	2,420
日用品費 ※1				360	360	360	360	360
活動参加費 ※2				100	100	100	100	100
日 額				6,082	6,166	6,237	6,300	6,364
特定処遇改善加算(1日)				17	19	20	21	22
介護職員処遇改善加算（1日）				40	43	46	48	51

2. 【2割】 基本料金表（共通の利用料） (円)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険負担額（2割）				1,976	2,143	2,285	2,412	2,540
サービス提供体制強化加算				0	0	0	0	0
夜勤職員配置加算				0	0	0	0	0
食費負担額	朝食			480	480	480	480	480
	昼食			840	840	840	840	840
	夕食			860	860	860	860	860
居住費				2,420	2,420	2,420	2,420	2,420
日用品費 ※1				360	360	360	360	360
活動参加費 ※2				100	100	100	100	100
日 額				7,036	7,203	7,345	7,472	7,600
特定処遇改善加算(1日)				35	38	40	42	44
介護職員処遇改善加算(1日)				80	86	92	97	102

3. 【3割】 基本料金表（共通の利用料） (円)

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険負担額（3割）				2,963	3,215	3,427	3,617	3,810
サービス提供体制強化加算				0	0	0	0	0
夜勤職員配置加算				0	0	0	0	0
食費負担額	朝食			480	480	480	480	480
	昼食			840	840	840	840	840
	夕食			860	860	860	860	860
居住費				2,420	2,420	2,420	2,420	2,420
日用品費 ※1				360	360	360	360	360
活動参加費 ※2				100	100	100	100	100
日 額				8,023	8,275	8,487	8,677	8,870
特定処遇改善加算(1日)				52	56	60	63	67
介護職員処遇改善加算(1日)				120	129	138	145	153

4. 加算利用料（お客様の状況・要望に応じて加算する利用料）※下記は1割の料金です。 (円)

費 目	金 額(1割)	内 容
送迎加算 ※3	201円/片道	入所及び退所の際、ご自宅までの送迎を行った場合
療養食加算	9円/1食	医師指示による療養食提供
若年性認知症利用者受入加算	131円/日	若年性認知症の方へのサービスを行った場合並びに個別の担当者を定めていること
認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※4	218円/日	認知症行動・心理症状が認められ、在宅生活が困難であると判断された方へのサービスを行った場合※認知症日常生活自立度Ⅲ以上
認知症ケア加算（介護予防を除く）	83円/日	日常生活自立度がⅢ以上であって、介護を必要とする認知症の利用者に対し、サービスを行った場合
個別リハビリテーション実施加算	262円/回	医師又は、医師の指示を受けた、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリテーションを行った場合
在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	51円/日	在宅復帰・在宅療養支援施設、リハビリテーションを提供する施設運営を評価する加算となります。
緊急時施設療養費	565円/回	救命救急医療の為に投薬・注射・検査・処置費
緊急短期入所受入加算	99円/日	利用者の状態や家族の事情等により、介護支援専門員が短期入所療養介護を受ける必要があると認めた場合※利用を開始した日から起算して7日を限度
重度療養管理加算※5	131円/日	要介護4又は5であって、別に厚生労働大臣が定める状態であるものに対して、医学的管理のもと、短期入所療養介護サービスを行った場合

5. その他

費 目	金 額	内 容
訪問理美容料（第2・4火曜日）	実費(右記参照)	カット：2750円 カラー：4950円 ※先着順
コインランドリー使用料	500円／1セット	洗濯代+乾燥機代+洗剤代(衣類が乾くまで) ※施設職員が対応します。
テレビ使用料	310円／1日	居室内専用テレビ使用料（電気代含む）
衣類の貸し出し	460円／1日	普段着上下・下着・靴下のセットです。
その他費用	3,300～円	希望により診断書等の文書を発行した場合

※注意事項（必ずお読みください）

- 1. 日用品費は、下記の内容となり、お客様に選んでいただきます。料金表はCセットの金額にて計算しております。
・Aセット（¥40/日）・Bセット（¥310/日）・Cセット（¥360/日）
オプションにて手ぶらセットもご用意しております。
- 2. 活動参加費は、お客様の日常のレクリエーションに必要な費用になります。
他に、クラブ活動や、創作活動に参加の場合は、別途実費が必要になります。
（100円 ～ 500円）
- 3. 送迎加算については、お迎え・お送りでは201円（片道）×2回（往復）＝402円となります。
- 4. 認知症行動・心理症状緊急対応加算は、ご利用開始日から起算して7日を上限として算定いたします。
- 5. 別に厚生労働大臣が定める状態とは？
イ 常時頻回の喀痰吸引を実施している状態
ロ 呼吸障害により人工呼吸器を使用している状態
ハ 中心静脈注射を実施している状態
ニ 人工腎臓を実施しており、かつ、重篤な合併症を有する状態
ホ 重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態
ヘ 膀胱又は直腸の機能障害の程度が身体障害者障害程度等級表の4級以上であり、ストーマの処置を実施している状態
ト 経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態
チ 褥瘡に対する治療を実施している状態
リ 気管切開が行われている状態
- 6. その他施設サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに
係わる費用であって、利用者にご負担いただくことが適当と認められる費用はお客様のご負担
となります。

7. 領収書は大切に保管ください。介護保険負担金は、高額介護サービス費と医療費控除の対象
となります。再発行は原則致しません。発行する場合は、発行手数料がかかります。

◎負担限度額認定証所持の方				差額	差額合計	
3段階②	食事代	1980	⇒	1300	1570円	⇒ 表の金額より安くなります。
	居住費	2200	⇒	1310		
3段階①	食事代	1980	⇒	650	2220円	⇒ 表の金額より安くなります。
	居住費	2200	⇒	1310		
2段階	食事代	1980	⇒	390	2970円	⇒ 表の金額より安くなります。
	居住費	2200	⇒	820		

※負担限度額認定証取得の条件について
①1割負担であること②非課税世帯であること③貯蓄が650万以下(配偶者居る場合+1000万上乘せ)
その他、毎月の収入により決まります。
申請は区役所の介護保険課、地域包括支援センター(長寿サポートセンター)となります。
事前に持ち物などお問い合わせをしてから窓口に行かれますとスムーズです。

